

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」について

【付議の要旨】

東京都と特別区及び26市2町が協働し策定作業を進めてきた「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を取りまとめたので報告する。

1 主旨

都内の都市計画道路1,415路線(3,213km)の約4割が未整備であり、これらを計画的、効率的に整備するため、東京都と特別区及び26市2町の連携協働により、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、事業を推進している。

第四次事業化計画では、社会経済情勢の変化や東京全体の都市づくり、地域的な課題などに的確に対応していくため、都市計画道路網について検討を実施した。今回、この検証を前提としたうえで、未着手の都市計画道路のうち第四次事業化計画の優先整備路線に選定されなかった路線の在り方を検討し、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」(以下、「基本方針」という)の検討を進めてきたところである。

このたび、本年7月に公表した基本方針案に対し、パブリックコメントで寄せられた意見も踏まえ、都市計画道路の在り方を検討する検証項目ごとの検証手法や計画変更等の対応方針を整理した基本方針を取りまとめたので報告する。

2 これまでの取り組み

平成29年度～	都・区市町策定検討会議7回、専門アドバイザー委員会9回、都・区検討会9回、特別区検討会6回実施
平成30年7月	中間のまとめ公表、パブリックコメント
令和元年7月	基本方針案公表、パブリックコメント

3 基本方針案へのパブリックコメント実施結果

実施日時：令和元年7月12日から令和元年8月12日まで 東京都により実施
意見数：1,112件(429通)
意見概要：別紙1「パブリックコメントの結果と対応」参照

4 「基本方針」の内容

別紙2「基本方針」(概要版)
別紙3「基本方針」(本編)
別紙4 区内対象路線における検証について

5 方針策定にあたっての区の対応

- ・ パブリックコメントには多くの意見が寄せられ、区内でも、対象路線に関わる概成道路や都市計画公園との重複などの具体的な検証項目や個別路線について、意見が寄せられた。これらの意見に対し、基本方針案の内容を踏まえ、都と区市町の合意のもと、別紙1のと通りの対応とした。
- ・ パブリックコメント意見については、主に、説明追記など、わかり易さの点で反映されており、修正内容については区として了とした。
- ・ 現時点で、区内未着手の都市計画道路の多くは、将来の事業者（管理者）が定まっていない。本検討では、対象について広域的な道路と地域的な道路とに分けて検討を行ったが、将来の役割分担について、基本方針においては、誤解のない表現にすべきことを提案し、方針に反映させた。
- ・ 都市計画道路の見直しを不断に行うため、方針策定後の検討手法やスケジュールなどについて意見交換ができる場を、できるだけ早く設けるよう本検討の中で意見を伝えてきた。今後、関係自治体と調整しながら取り組む。

6 今後のスケジュール（予定）

令和元年11月	基本方針公表 区議へのポスティングを公表日に実施
令和元年12月	区のお知らせへ掲載 都市整備常任委員会報告